

## かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第25回事業者活動部会結果

(開催日：令和元年7月3日)

第25回事業者活動部会では、令和元年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグの利用促進」の取り組みなど各取組内容について検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月23日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

### 1 部会長・副部会長の選任について

今回、委員の任期満了による改選に伴い、「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、部会長及び副部会長の選任を行った。

### 2 「かつしかルール」の取組について

かつしかルールとは、「ごみの量を減らし、資源を良質なリサイクルにつなげるために、みんなで行う取組み」であり、容易に実践でき、多くの人が取組みむことができ、ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものである。

#### (1) 令和元年度「かつしかルール」について

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』

『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

#### (2) 「かつしかルール」の目標値の設定

##### ①『生ごみの減量』の目標値

・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

##### ②『雑紙の分別』の目標値

・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上  
・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を10%以下。

#### (3) 令和元年度の「かつしかルール」の取組み

##### 【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

##### 【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等(町会やPTA向け等)でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小・中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・食べ切り協力店事業の実施
- ・3010運動の推進

事務局の提案の通り、チラシを活用したPRやキャンペーン活動の実施、その他区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことで了承された。

### 3 「ごみ減量の日」の取組みについて

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

現在の取組内容は以下のとおりであり、今回はPR方法について検討した。

#### (1) 令和元年度の取組内容

小売店の皆さんは…容器包装の削減や簡易包装、マイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に取り組みましょう。

事業所の皆さんは…かつしかエコチャレンジへの参加等、従業員がごみの減量、資源化に取り組めるような環境作りをしていきましょう。

#### (2) PR展開

- 自治町会連合会作成の回覧板を使用したPR
- ごみ減量キャンペーンでのPR
- 広報かつしかやホームページ等でのPR
- かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

事務局の提案の通り、引き続き小売店は「ばら売り、はかり売りの推進や簡易包装、マイバッグ利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう」、事業所は「従業員へのごみ減量・資源化を呼びかけていきましょう」を「ごみ減量の日」の取組とし、PR展開を行っていくという結論に至った。

#### 4 マイバッグ利用促進について

##### (1) マイバッグ利用スタンプカード事業とは

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っている」へ区民の意識の転換を図るため、区内の商店街でスタンプカードを活用したマイバッグの利用促進の取り組みを実施している。

##### (2) 平成30年度の実施結果

###### ①景品を配布した数からの推計

→少なくとも6, 200枚以上のレジ袋の削減効果

###### ②実施した商店街の主な意見

- ・意識が浸透してきたのかレジ袋を断る方が増えてきた。
- ・マイバッグを利用している人が年々増えてきている。

##### (3) 令和元年度の取組みについて（案）

###### ①実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）と交換する。

###### ②実施場所 区内の3商店街以上

###### ③実施商店街に対する支援

###### （ア）スタンプカード・ポスターの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターを区が作成し、配付する。

###### （イ）景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー）を150セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

###### ④実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

マイバッグの利用促進については、「マイバッグ利用スタンプカード事業」について引き続き実施するという結論になった。

## 5 「ごみ減量月間」の取組みについて

10月をごみ減量月間と位置づけ、ごみ減量キャンペーンを街頭中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを今年度も継続して行っていく。

### (1) ごみ減量キャンペーンについて

令和元年度は、繰り返し使うことができるものを前提とし、配布物の検討を行っている。また例年と同様にアンケートを実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

#### 〈参考〉令和元年度街頭キャンペーン開催場所等

地区	日時	会場
堀切	9月26日(木) 午後2時～	赤礼堂堀切店 (堀切商店連合会)
金町	10月 2日(水) 午後3時～	金町東急
新小岩	10月 3日(木) 午後3時～	西友新小岩店
柴又	10月 8日(火) 午後3時～	カズン柴又店
鎌倉	10月 9日(水) 午後3時～	千代田通商店会
四つ木	10月13日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
奥戸	10月16日(水) 午後3時～	ライフ奥戸街道店
新小岩	10月19日(土) 午後3時～	みのり商店会
亀有	10月23日(水) 午後3時～	アリオ亀有店
立石	10月25日(金) 午後3時～	立石仲見世共盛会
亀有	10月26日(土) 午後3時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月26日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街振興組合
高砂	10月27日(日) 正午～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂アビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月27日(日) 午後1時30分～	青戸銀座商栄会
金町	10月29日(火) 午後3時～	マルエツ金町店
水元	11月 3日(日) 午後0時30分～	葛飾清掃工場 (ごみ減量・清掃フェア)

(2) 産業フェアへの参加について

10月18日(金)から20日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型イベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

(3) ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月3日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

(4) ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へはキャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

ご協力いただいた団体等は、キャンペーン終了後に区ホームページなどでご紹介させていただく予定である。

令和元年度各団体への協力依頼一覧

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	
葛飾東清掃協力会	
葛飾区消費者団体連合会	
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
金町東急、西友新小岩店、 カズン柴又店、ライフ奥戸街道店、 マルエツ金町店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者への パック飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター、掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

ごみ減量月間の取組については、キャンペーンなどの啓発活動を事務局の提案に沿って行っていくという結論になった。

## 6 事業者向け啓発本の作成の検討

### (1) 事業者向け啓発本について

事業者に向けたごみ減量に活用できる内容をまとめた冊子を作成する。令和元年度に作成予算が措置され、配布は令和2年2月以降を予定。

### (2) 主な内容について（案）

#### ①事業者の責務

事業系一般廃棄物の処理方法について

#### ②3Rの取組について

「ごみにならない」、「ごみにしない」ように、3R (Reduce, Reuse, Recycle) を実践し、ごみの減量に取り組んでいただく。

#### ③かつしかルールについて

生ごみを減量する、及び雑紙を分別し資源化することについて、

#### ④業種別3Rの取組例について

業種別に3Rそれぞれの取組みについての具体的な例を紹介。

事務局にて令和2年2月頃の配布に向けて作成することを推進協議会に報告することとなった。